

協力会員募集中!

この事業に賛同し、活動して下さる協力会員を募集しています。

【日時・場所・活動内容】

利用会員からの依頼に応じて、
その日時・場所・内容で活動できる
協力会員にその都度ご相談をします。

【謝礼金】

15分につき200円
(利用会員から直接支払い)
※行き帰りの時間は含みません。

「できるときに」「できることを」「できる範囲で」行う
有償ボランティア活動です。資格や性別は不問ですが、
新規協力会員向け講習会を受講してからの活動となります。
興味のある方は、お気軽にお問い合わせください!

実際に活動している方の声

「ありがとう」と
言われるのが
嬉しいです。



自分の生きがい
になるし、健康づくり
にも役立ちます。



お問い合わせ先

社会福祉法人

朝霞市社会福祉協議会 ☎ 048-486-2485

FAX: 048-486-2418 / メール: chiiki@asaka-shakyo.or.jp
〒351-8560 朝霞市大字浜崎51番地の1 朝霞市総合福祉センター内



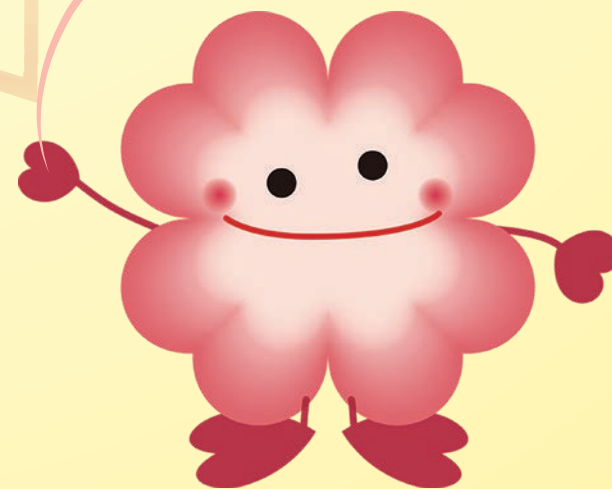
▲ホームページ

“住民参加型”在宅福祉サービス

出「会い」
支え「合い」
見守りの「eye」

あいはいあと 事業

日常生活の中で
「ちょっと人の手を借りたいな」
「空いてるときに人のお手伝いしたいな」
そんな想いをつなげる
地域の支え合い活動です。



朝霞市社協マスコット
アーシャ♥るくるん

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会

利用会員（登録無料）

朝霞市在住の方で

- ・高齡者世帯
- ・障害のある方が同居する世帯（単身世帯も可）
- ・産前（出産予定日前約2か月から）の方が同居する世帯（単身世帯も可）
- ・乳児（生後約3ヶ月まで）が同居する世帯

※上記に準ずる世帯も利用できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

お手伝いできる内容



家の中の
清掃、整理整頓



子育て世帯のお手伝い
（家事・育児など）
※保護者の在宅時



買い物の同行または代行



ゴミ出し

【草むしり・枝切りについて】

※熱中症対策のため7～9月は原則休止します。
※利用回数の制限を設けさせていただく場合がございます。



低い木（約2mまで）の枝切り



草むしり

【その他、電球や蛍光灯の取り替え・植物の水やり・外出や通院の付き添い・話し相手・食事のしたく・洗濯など、上記以外の日常生活の中のちょっとした困りごともお手伝いできる場合がありますのでご相談ください。

※利用会員の身体や車いす等に触れる内容はできません。 ※掃除道具等は、利用会員にご準備いただきます。
※車を利用した送迎は行っていません。 ※気象条件等により実施できない場合がございます。

利用時間

平日の午前9時～午後7時（上限2時間 / 回）

※上記以外の曜日・時間で必要な場合は、ご相談ください。

※12/28～1/7は、原則として休止します。

謝礼金

15分につき200円（協力会員1人あたり）

※謝礼金は、利用会員から協力会員に直接お支払いいただきます。

※時間に端数が生じた場合は切り上げとなります。

※外出を伴うお手伝い（通院の付き添いや買い物の同行など）で、交通費がかかった場合には、謝礼金とは別に実費をご負担いただきます。

利用したい場合は…

裏表紙のお問い合わせ先へ。

※事前登録制のため、お早目のご連絡をお願いします。

なお登録後の活動の調整にお時間をいただく場合がございます。

利用の仕組み



利用会員
（依頼者）

①利用申請・登録

③利用決定

④活動

※必要に応じて
活動前打合せ

⑤謝礼金の支払い



朝霞市社会福祉協議会

②活動依頼

⑥活動報告



協力会員

（有償ボランティア）

※左記以外の経費はかかりません。

この事業は地域住民、企業等からいただいた募金（社協会員会費）で運営しています。

ご利用にあたってのお願い

この事業は、地域の支え合いの仕組みをつくることを目的としています。協力会員は、次の精神のもとで活動しますので、ご理解をお願いします。

利用会員の方へ

- ✓ 私たちは、あなたがあなたらしく暮らしてほしいと願って、暮らしのお手伝いをします。それが、私たちの喜びです。
- ✓ どうか、少しでもあなたらしく暮らせるように、あなたができることは、ご自分でしたいようにやってください。
- ✓ その代わり、あなたができないことは、どのようにやってほしいか、遠慮なく言ってください。喜んでやります。
- ✓ ただ、私たちは、やとわれてやっている人ではありませんので、何でも便利に使ってやろうなどとは思わないでください。
- ✓ もし私たちがあなたに失礼な態度を取ったり、あなたの気持ちにそわないことをしたり、してほしいことをしなかったときには、すぐに伝えてください。もし伝えるにいくときは、事務局（朝霞市社会福祉協議会）にご連絡ください。

ー公益財団法人さわやか福祉財団「みんなでやってみよう！訪問助け合い活動」テキストを一部加筆ー